



夢をかたちに



D. K. Lee

李東建
2008-09年度国際ロータリー会長

No. 20

Takasago Rotary Club

週報

高砂

クラブ会長方針

- ①ロータリーを楽しもう
- ②子どもたちが幸せになるために
- ③友愛奉仕活動を実践しよう
- ④ロータリーの綱領を実践する

例会記録 (2008. 11. 28 (金)) 通算2,735回

◆開会

◆唱歌

ロータリーソング (我等の生業)

◆プログラム予定

12月5日 (金)	12月12日 (金)	12月19日 (金)	12月23日 (火)
年次総会 次年度理事役員決定 友愛助成事業報告 2008万灯祭報告 08万灯祭実行委員 南達也氏	卓話 田中泰生会員	卓話 「眼科医が考える アンチ・エイジング」 坂井智代会員	26日(金)分 新世代会議 於)高砂市青年の家

◆出席報告

本日 11月28日 会員数50名 欠席者11名 出席率75.56%
前々回 11月 9日 会員数50名 欠席者 0名 出席率100%

◆MAKE-UP

植杉 安夫会員	高砂青松R.C	11月26日
作田 慎治会員	高砂青松R.C	11月26日
妹尾 敏昭会員	高砂青松R.C	11月26日
高木 史郎会員	e - C L U B	11月25日
丸山 恵右会員	e - C L U B	11月21日
	e - C L U B	11月24日
	e - C L U B	11月25日
	e - C L U B	11月28日
田中 泰生会員	e - C L U B	11月24日
伊地知正治会員	e - C L U B	11月26日
山本 広志会員	e - C L U B	11月26日
叶 敏次会員	e - C L U B	11月27日
	e - C L U B	11月28日
	e - C L U B	12月 5日
	e - C L U B	12月12日
桂田 重信会員	e - C L U B	11月26日
	地区大会	
荒川 俊雄会員	芦屋川R.C	11月 3日

◆S. A. A. (ニコニコ箱報告)

伊地知正治会員……貴重な時間を頂戴して。

名島 一成会員……昨日、相生ゴルフクラブで開催されましたシニア会のコンペで優勝しました。

山名 克典会員……父の通夜葬儀に際しましてのご厚情に感謝致します。

佐藤 純三会員……妻の誕生祝いと退会（3年8ヶ月）お世話になり有難うございました。

早退 1名

◆幹事報告（2,735回）

◎ガバナー事務所より1ドル=96円になりましたとの連絡がありました。

地区大会実行委員会より、ポールハリスフェローに佐野会員

マルチプル・ポール・フェローに日野会員

100%連続出席者に片岡会員45年

が表彰されるとの連絡がありました。おめでとうございます。

◎フィリピン青少年育英会ハギオ基金から事業報告書と寄付の依頼が届いています。

賛同される方は、各自でお願いします。

※例会変更のお知らせ

- ◎加古川R.C 12月9日(火) → プロバスクラブとの合同例会 PM6:00～
12月16日(火) → 年末家族例会 PM6:00～
12月23日(火) → 祝日
12月30日(火) → 休会
- ◎加古川中央R.C 12月18日(木) → 年末家族例会 PM5:45～
12月25日(木) → 休会
- ◎明石R.C 12月17日(水) → 親睦家族例会 PM6:00～
12月31日(水) → 休会

◆会長の時間

「クラブ指導者研修セミナー」の報告

先日、11月16日(日)2680地区初めての「クラブ指導者研修セミナー」が神戸ポートピアホテルで約120人の各クラブからの出席の下開催されました。

テーマは① 新会員教育・職業奉仕の理念伝達

② 会員増強問題

③ 例会出席問題

④ 例会のあり方・卓話・親睦・たばこなど

でした。約10名単位で9グループでのグループディスカッションでした、和気あいあいと和やかな雰囲気でした。

①については、入会3年以内に退会する方が多いのは何故か?という問いから、「ロータリークラブをよく理解して頂いていないからだろう」従って「ロータリーをよく知ってもらう努力が必要だ」「例会以外の親睦会が大いに役立った」ということで、姫路では姫路全クラブ対象にロータリー塾を開催し、好評を得ているそうです。ちなみにその企画立案者は塾経営の先生とのことです。高砂では昨年新井会員が大変有意義で楽しい新人セミナーを実施していただいたので、今年も是非お願いしたいと思います。

②については、どこのクラブとも減少傾向ですが、当たり前ことですが「退会防止に努める」「JCに頼ってはいけない」、また前向きなものとしては「女性会員を増やすことに努める」、その結果クラブが上品になり雰囲気が柔らかくなったとの報告があげられました。

③については、例会出席の大切さを基本に、e-Club(インターネットでのメーキャップ)についても消極的ながら肯定的でした。出席をあまり厳しくするあまり退会に至る例もあり、程ほどにということでした。

④については卓話の大切さをベースに卓話時間30分何人もの方の卓話でつなぐ例会があってもいいのではないかと(3分スピーチ)、ロータリーを知ってもらうために友人を一人連れてくる例会、弁当を持参の例会など、いろいろな工夫をされておられるクラブが報告されました。又、親睦会・植杉会員が提唱しておられます趣味の会の活動は、クラブの活性化に大変な効果のある活動の一つですが、あるクラブでは趣味の会が昂じて、例会より盛り上がりおられる会もあるようです。たばこについては、千差万別で高砂クラブぐらいが中庸でいいのではないかと、思いました。

以上、ご報告まで。

◆本日のプログラム

卓話 「介護保険の現状と成年後見制度」

社会福祉法人ともしび福祉会 伊地知正治 会員



介護保険の現状と成年後見制度

I 介護保険制度

(はじめに)

介護保険制度は高齢者の介護を社会全体で支える社会保険制度として平成12年にスタートして8年半が経過しました。

介護保険制度の施行から5年後の平成17年に全般的な検証が行われ、介護予防を重視するシステムの確立や住み慣れた地域で暮らしていくための新たなサービス体系の創設、負担の公平化など見直しが行われました。

そして、来年4月には更に見直しが行われる予定です。(3年毎の見直し)

(現状及び問題点)

①介護保険の利用者が8年半で当初の倍以上(約450万人)となった。

- ・特養ホーム入所待機者が45万人(施設平均100名)に達しその解消が急務。
・・・・ショートステイ(一時入所)利用から始めて入所するケースが多い。
- ・人手不足、人材流失が深刻(海外からの看護師等受け入れ・・・約1,000名)

*介護保険利用者と介護保険総費用の推移(平成16年10月厚労省)

- ・平成12年 149万人 3.6兆円
- ・平成20年 450万人 9.0兆円(推定)
- ・平成25年 750万人 16.0兆円(見込)

*高齢者の状況(平成20年9月総務省)

- ・65歳以上 2,819万人(22.1%)・・・平成25年25%超へ
- ・70歳以上 2,017万人(15.7%)・・・前年より57万人増
- ・75歳以上 1,321万人(10.3%)・・・初めて10%超

*介護職員数(平成20年10月日本経済新聞)

- ・平成12年 58万人
- ・平成16年 100万人
- ・平成18年 117万人・・・年々5万人増が見込まれる。

*介護職年収

- ・介護職員平均 380万円～400万円(日本経営調べ)
- ・民間企業平均 480万円～520万円(業種によって大きく異なる)

②介護保険費用の飛躍的に伸びに加えて、介護職員の収入改善等のためには財源の確保と抜本的な改革が必要。(介護人材確保法案平成20年5月に成立、月2万円増で政府検討)

- ・消費税を目的税化して財源に充てる。(世論も固まりつつある。3年後3%?)
- ・介護保険料の増額。(世論の支持・理解が難しいが、月120円～200円増を想定?)
- ・介護報酬の3%増額。(平成21年4月改定で政府検討)

(健康保険と介護保険の違い)

①健康保険は被保険者が保健証を保持しておれば利用出来る。

②介護保険は被保険者で「要介護1～5」「要支援1～2」の認定を受けた人が利用出来る。

(介護保険制度の利用料はどれ位?)

①厚労省の定めた介護サービス利用料の10%が利用者の負担する金額。

②特別養護老人ホームの入所者の場合、厚労省ガイドラインに基づいて独自に設定された下記の利用料が必要。(介護保険対象外)

「食事代」・・・1,380円/日、「部屋代」・・・個室1,150円・多床室320円/日

③利用者が支払う総金額(ともしび福祉会の場合)

- ・特別養護老人ホーム 介護度5(最重度)の方・・・個室111,570円/月
・・・多床室86,730円/月

*年取別に介護サービス費の限度額あり(15,000～37,200円)

- ・グループホーム(認知症専用)介護度2の方・・・全室135,000円/月
- ・デイサービス 介護度2の方(6時間/週2回)・・・約14,000円/月
- ・ホームヘルプサービス 介護度2(1時間/週2回)・・・約4,700円/月

II 成年後見制度について

(制度の概要)

成年後見制度は精神上的障害により、判断能力が不十分なため契約等の法律行為が困難な方々に対しその生活を代行・支援する制度です。判断能力の不十分な程度によって援助の内容を区別し、補助、保佐、後見という三つの類型を設けました。

この制度は高齢社会への対応および障害者福祉の充実の観点から、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の保護を図るため、平成11年の介護保険制度導入前年に民法を改正して禁治産および準禁治産制度に代わる制度に改めたのです。

成年後見制度は上記の法定後見(補助・保佐・後見)制度と任意後見制度があり、法定後見人は本人・配偶者・4親等内の親族、市町村長等の家庭裁判所への申立てによって選任されますが、任意後見人は本人が判断能力を有している間に将来のために契約により決めるもので家庭裁判所にも関与して頂くものです。(任意後見監督人による)

(補助・保佐・後見の類型について)

援助を必要とする内容は千差万別であり、家庭裁判所の判断にも限界があるので、判断能力の程度により予め三類型を定めたものです。

「補助」：判断能力不十分、「保佐」：判断能力著しく不十分、「後見」：判断能力欠く常況、

(権限の範囲)

基本的には①財産管理②身上監護(介護・施設への入退所などの生活についての配慮)

①代理権：「成年後見人」には付与、「保佐人・補助人」は家庭裁判所の定める範囲。

②同意権・取消権：「成年後見人」は日常生活以外。「保佐人・補助人」は民法の範囲。

何れも、家庭裁判所の審判結果の範囲内(費用・報酬等)・・・定期的に報告の義務あり。

(後見人制度受任者)・・・子・兄弟姉妹・配偶者・親・親族が80%。第三者は下記センター

法定後見人・後見監督人は司法書士会(リーガルサポート)、社会福祉士会(ばあとな)

任意後見人・後見監督人は弁護士会(たんぼぼ)

(成年後見制度利用状況)

①法定後見開始申し立て件数は平成20年推定30,000件

②任意後見契約登記件数(累計)は平成20年推定20,000件(英国40,000件)

会 長 坂牛 八州 幹 事 守 光 隆

例会日時 毎週金曜日12時30分より

高砂ロータリークラブのホームページのURL

雑誌会報委員長 田中 泰生

例会場 高砂商工会議所2階会議室

http://www.winwin.ne.jp/~takasago_rc/